

貴重な文化財を守れ！

消防技術の向上と関係機関の防災体制の強化に併せて、地域住民の文化財愛護と防火思想の高揚を図ることを目的として、このほど消防訓練が実施されました。

当消防組合では毎年文化財防火デーに併せて消防訓練を実施しています。

◎ 1月18日（土）、坂井市三国町安島の大湊神社では、宮司による119通報や自衛消防隊が文化財の搬出を行いました。

◎ 1月19日（日）、坂井市春江町本堂の八幡神社では福井県指定の有形文化財・木造如意輪観世音菩薩坐像が祀られている八幡神社境内の公民館からの出火想定で消防のほか地区住民ら約30人が参加。消火器を使った初期消火訓練や坐像のレプリカを屋外へ運び出す訓練を行いました。

◎ 1月26日（日）、坂井市丸岡町霞町の国の重要文化財・丸岡城では坂井市観光協会、坂井市教育委員会、それに平章小学校の児童ら約110人が参加。天守閣からの避難、文化財の持ち出しを行い、今年度新たに設置された自動放水銃を使用する訓練を実施しました



大湊神社にて



八幡神社にて



丸岡城にて

「文化財防火デー」とは？

昭和24年1月26日に奈良県にある法隆寺金堂の壁画が焼失するなどしたことから1月26日が「文化財防火デー」と定められました。この日を中心として全国各地で文化財施設の消防訓練が実施されています。